



# 信濃川河川敷の樹木伐採公募について

## - まきストーブの燃料等にどうぞ -

河川敷の樹木の繁茂が進むと洪水時の水の流れを妨げたり、河川を巡視する際の支障となるなど、維持管理の支障となることから、計画的に河川内の樹木の伐採を行っています。

しかし、樹木伐採には多額の費用を要することから、コスト縮減及び木材資源の有効活用を図るため、樹木の採取を希望する方を公募により募集します。

1. 応募資格：個人・企業・団体等、どなたでも応募が可能です。  
応募書類を審査の上、採取者を決定します。  
(営利目的での採取も可能です。詳細は募集要領をご参照ください。)
2. 採取場所：小千谷市内、魚沼市内に2つの区域（高梨付近、魚沼市十日町付近別紙採取区域位置図を参照）を設定します。採取1区画は約400㎡です。  
応募者の作業可能な範囲で何区画でも申請できます。希望区画は先着順で受け付けます。
3. 応募方法：募集要領・応募書類等は信濃川河川事務所ホームページ（下記URL）に掲載しています。  
<https://www.hrr.mlit.go.jp/shinano/office/bassai/>
4. 応募期間：令和7年8月18日（月）から10月31日（金）（必着）

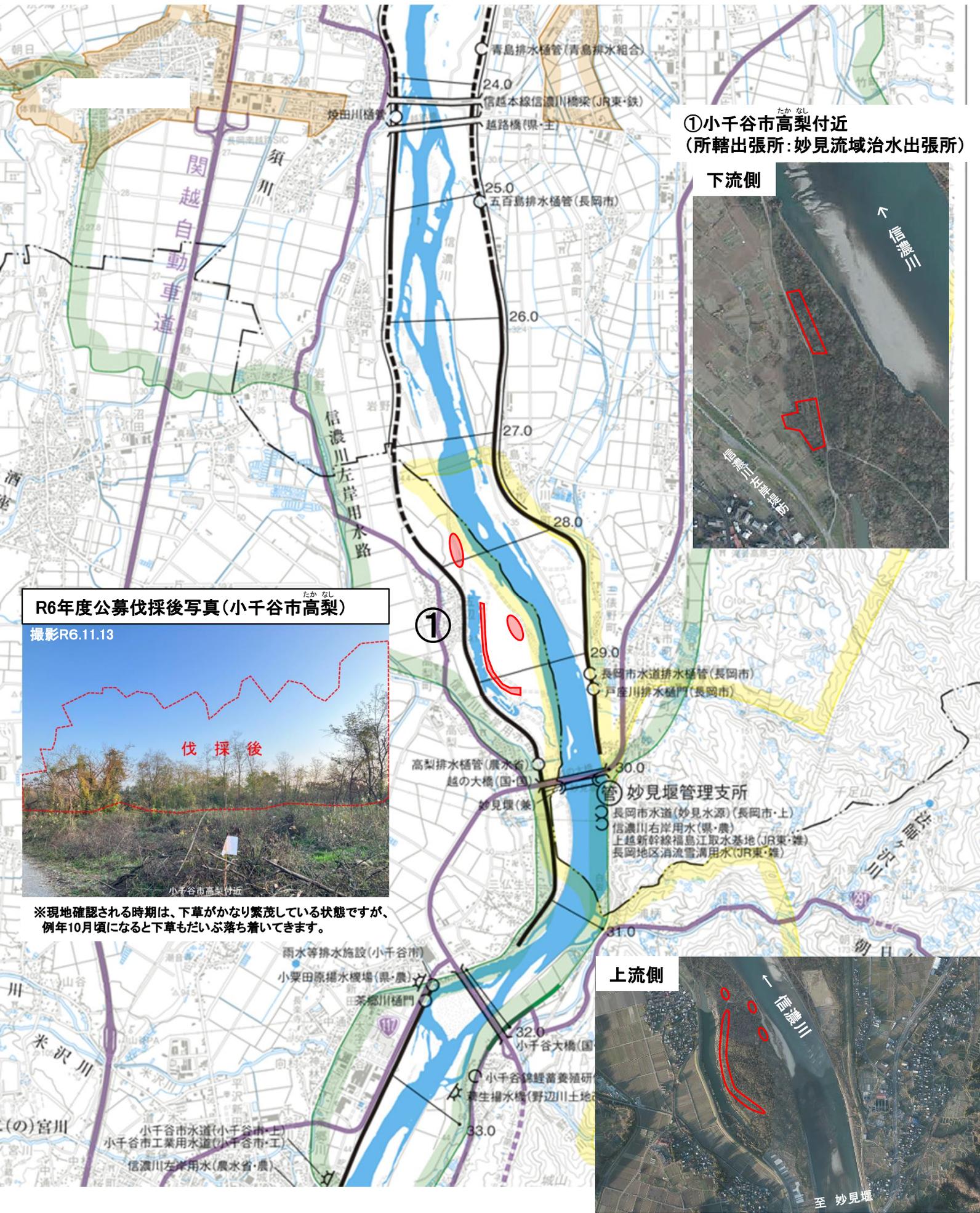
### 同時発表記者クラブ

長岡市記者会、長岡地域記者会、三条市記者室、十日町記者クラブ、小出郷新聞、小千谷新聞、越南タイムス、FMゆきぐに、エフエム魚沼、業界専門紙

### 問い合わせ先

国土交通省 北陸地方整備局 信濃川河川事務所  
広報担当 建設専門官 八木 毅善  
電話 0258-32-3020(内線408)  
FAX 0258-33-8168

# 【別紙】 採取区域位置図(1/2)



R6年度公募伐採後写真(小千谷市高梨)



※現地確認される時期は、下草がかなり繁茂している状態ですが、例年10月頃になると下草もだいぶ落ち着いてきます。

# 【別紙】 採取区域位置図(2/2)

 : 採取区域

R6年度公募伐採後写真(魚沼市四日町)



※現地確認される時期は、下草がかなり繁茂している状態ですが、例年10月頃になると下草もだいぶ落ち着いてきます。



②魚沼市十日町付近(所轄出張所:堀之内出張所)

